

総務常任委員会

(平成26年 1 月 28 日)

10:00開議

○ 毛利彰男委員長

総務常任委員会を開催いたします。

本日、藤井委員から体調不良でご欠席とのご連絡をいただいております。

本日は、本町プラザ駐車施設条例のあり方について、そしてその後、アセットマネジメントの基本方針についての説明をいただきたいと思っています。

常任委員会ですけれども、冒頭から協議会に切りかえさせていただきたいというふうに思っています。その後、理事者の方はご退室をいただきまして、先日程行われました議会報告会、そしてシティ・ミーティング、これの扱いにつきましてのご協議をいただくと、こういうふうな段取りで進めさせていただきたいと思っています。昼までの予定にしておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

10:01休憩

11:03再開

○ 毛利彰男委員長

ただいまよりご協議をいただきたいことは、先日程行われました議会報告会、シティ・ミーティングで出された意見につきましての取り扱いについてご協議をいただきたいというふうに思っております。

お手元に資料が2枚ございます。あさけプラザ、1月7日に行われましたシティ・ミーティング、議会報告会の質疑応答とその課題が、A3とA4の紙に2枚にわたっております。これにつきまして、議会運営委員会のほうに、その扱いについて答申をしたいというふうに思っています。

案がございますので、A4のほうは質疑応答の議事録でございます。それから、A3のほうは、その課題をうまくまとめてもらったものでございますが、事務局のほうから、そのポイントだけご説明いただけますでしょうか。

お願いします。

○ 寺本議会事務局主事

座ったままで失礼いたします。

では、お手元、A3のほう、議会報告会、シティ・ミーティングで出された課題という資料で説明をさせていただきます。

済みません。まずもちまして、今ちょっと私、気づいたんですが、一番上の開催日というところ、これが1月28日になっておりますが、ごめんなさい、これはちょっときょうの日にちを入れてしまいまして、1月7日ということでございますので、これは議会運営委員会に出す際に修正をさせていただきたいと思います。大変失礼をいたしました。

それでは、説明をさせていただきます。

主に、シティ・ミーティングで出された意見につきまして、左側でございますように、1番から7番まで分けさせていただいております。ポイントだけということでございますもので、基本的には、1から6までについては各常任委員会で協議すべき意見と、右側の検討結果の欄のゴシックで書いてあるところ、委員会における検討結果（案）ということで見たいんですけれども、1から6までは各常任委員会で協議すべき意見、そして、7番についてはその他の意見ということにさせていただいております。

この7番のその他の意見ということにつきましては、これについては、手話言語条例の策定をお願いしたいというような意見でございましたもので、所管の常任委員会といたしましては、総務常任委員会と申しますよりも教育民生常任委員会のほうの関係になってございますもので、これは教育民生常任委員会に意見として伝えてはどうかということでの案でございます。

また、1から6までの総務常任委員会で協議すべき意見という中身につきましては、基本的には、全ての意見についてはそれぞれの担当部局にまず伝えるということでございます。そして、その中で、議会報告会の中で一部確認してちょっと回答したいとか、そういった答弁をしていただいたものについては、担当部局に確認して、質問者に回答してはどうかという案でございます。そういったものが、ここでいうところの1番、3番、5番、6番ということでございます。

簡単に言いますと、1番については緊急告知ラジオの件でございますが、これを地区で、例えば組長さんに配るとか、独自で導入する手段はないかとか、そういったようなところの意見でございますし、3番につきましては、耐震補強への補助制度について、国、県、市でいろいろありますので、わかりやすくちょっと説明してほしいということでございます。

す。そして、5番につきましては、これは、災害時要援護者の年齢層や、また、聴覚であるとか視覚であるとか、そういった障害者別の統計について把握しておるかとか、そういったことでございます。そして、6番につきましては、平成23年の大雨の際の状況で、上流のダムの放流があったのではないかということでございますが、これもちょっと確認をしたいということございましたので、この四つについては、担当部局に伝えるとともに、確認をしまして、質問者に回答をしてはどうかという案でございます。

なお、回答につきましては、済みません、今現在、担当部局からちょっと返ってきておりませんもので、確認がとれまして、また最終的に議会運営委員会のほうで確認がとれ次第、回答させていただければというふうに思っております。もちろん総務常任委員会の皆様にも、こういった回答で返しますということを議会運営委員会終了後に文書で配付させていただきたいというふうに思っておりますので、こういった案でどうかということで、ちょっと正副委員長と相談させていただいた結果でございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○ 毛利彰男委員長

ご説明のとおりでございます。

7番まであって、担当部局に確認してからご本人さんに回答するというのが1、3、5、6番、それ以外は担当部局に伝えるという、こういうことと、7番につきましては教育民生常任委員会のほうに伝えるという、こういうふうな取り扱いをしたいというふうに、案でございますが、考えておりますので、もしご承認いただければそんなふうにさせていただきたいと思いますが、ご意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

○ 森 康哲委員

特に意見はありません。

○ 毛利彰男委員長

よろしいでしょうか。勝手に決めさせてもらいましたが。

(異議なし)

○ 毛利彰男委員長

じゃ、そのように取り計らいをさせていただきますので、どうかよろしく願いをしたいと思います。

一応きょうの委員会、協議会はこれで終わりたいと思いますが、皆さんにお伝えすることが一つだけ、2月7日にこの常任委員会での議案聴取会がありますが、内容が非常に多いということもございますので、資料請求、あるいは質問、質疑等を受けたいと思いますので、一応あるということで、開催させていただくということで、ご予約をいただきたいというふうに思っております。全体での議案聴取会の中で、こんな程度やったらいいなということであれば、こちらのほうで判断して、その場合には開催しないというふうなご連絡をさせていただきますが、一応心づもりだけは、開催させていただくというふうに考えておりますので、どうかよろしく願いしたいと思います。

長時間にわたりまして、休憩も入れずにずっと走ってまいりまして、どうもありがとうございました。これで総務常任委員会を終わります。

11：10 閉議